

令和6年2月19日

総務部

被災地支援のため石川県志賀町へ職員を派遣します

概要

令和6年能登半島地震により、石川県内で多大な被害が発生していることを受け、佐賀県からの支援要請に基づき、住家被害認定調査のため、石川県羽咋郡志賀町に職員を派遣します。
ついては、次のとおり出発式を行います。

1 日時

2月22日（木）17時～

2 場所

市役所本庁1階玄関エントランス

3 派遣先、派遣期間など

- (1) 派遣先 石川県羽咋郡志賀町
- (2) 派遣期間 2月25日（日）～3月3日（日）
- (3) 従事業務 住家被害認定調査
- (4) 派遣職員 都市整備部建築住宅課 主査 いちまる 市丸 さとし 俊志

（本件の問い合わせ先）

担当：総務部人事課 石橋、松尾

電話：72-9185（直通）

内線：1441